

## 2 平成10年度 福島県指定重要無形民俗文化財の追加指定

種 別	名 称	員 数	所 在 の 場 所	所 有 者	所 有 者 の 住 所
重要無形民俗文化財	三島町の年中行事		大沼郡三島町	三島町年中行事保存会	大沼郡三島町大字宮下字宮下350番地

新 指 定 7件（重要文化財5件、重要無形民俗文化財1件、天然記念物1件）

追加指定 1件（重要無形民俗文化財1件）

## 3 埋蔵文化財の保存の充実

### (1) 埋蔵文化財保存体制

県土の開発の進展にともない開発側との事前協議が増加しているが、遺跡の保存に対する県民の関心も高まっており、埋蔵文化財保存対策が急務となっている。そのため、発掘調査体制を年々強化し、(財)福島県文化センター遺跡調査課に逐次定数増加を進めてきた。現在、財団職員39名（含む嘱託1名）、派遣職員29名、計68名となっている。

(財)福島県文化センター遺跡調査課職員定数

年度	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
人員	9	15	20	23	26	26	30	40	44	47	47
年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
人員	55	60	60	62	62	62	62	62	62	68	

### (2) 開発事業地内の保護対策

開発事業地内の遺跡の保護は、①遺跡の所在・範囲・性格等を明らかにする「分布調査」の結果により、②事業者と保護策を「保存協議」し、③現状保存できない場合は、「発掘調査」により調査報告書を作成し「記録保存」することで対応している。

#### (ア) 分布調査

開発地内の詳細な分布調査を行い、遺跡の保存対策の資料とするもので、表面調査と試掘調査が行われる。表面調査は常磐道路線内89遺跡、東北中央道路線内7遺跡、試掘調査は常磐道路線内32遺跡、福島空港公園内6遺跡、文化センター白河館（仮称）建設予定地内1遺跡、あぶくま南道路路線内17遺跡について実施した。

#### (イ) 保存協議

前年度からの継続協議を含め、次の事業について関係機関と保存協議を実施した。

請戸川農水事業、あぶくま南道路、常磐自動車道、摺上川ダム、福島空港公園及び県内各地の県営は場整備等の関係機関、国道・県道の工事事務所等。

#### (ウ) 発掘調査

県教育委員会では、開発に伴う発掘調査を(財)福島県文化センターに委託し、下記の遺跡につき実施した。

空港公園：関林Hほか8遺跡（21,220m<sup>2</sup>）、常磐道：山口遺跡ほか11遺跡（47,800m<sup>2</sup>）、摺上川ダム：八方塚A遺跡ほか2遺跡（6,000m<sup>2</sup>）、あぶくま南道路：田町遺跡ほか13遺跡（46,900m<sup>2</sup>）、請戸川農水：岩洞A遺跡ほか2遺跡（1,170m<sup>2</sup>）、文化財センター白河館（仮称）：一里段A遺跡（2,000m<sup>2</sup>）及び報告書刊行である。

また、県内の各市町村における開発事業関連の発掘調査は、市町村教育委員会が実施しているが、遺跡の重要性や調査体制を考慮し、必要に応じ県が指導している。主なものは、以下である。

市町村名	遺跡名	市町村名	遺跡名
福島市	西原廃寺跡	県	郡山市 堂入遺跡
〃	戸ノ上向遺跡		〃 浜井場B遺跡
〃	東土入遺跡		〃 荒井猫田遺跡
〃	岡ノ内遺跡		〃 大安場古墳群
〃	勝口前畑遺跡		長沼町 寺山A遺跡
〃	権ノ守遺跡		石川町 殿内B遺跡
〃	番匠内遺跡		〃 三芦城跡
〃	八方塚B遺跡		三春町 近世追手門前通遺跡群
〃	宮畑遺跡		大越町 笹林館跡
飯野町	和台遺跡		船引町 後田遺跡
国見町	阿津賀志山防星跡	中	〃 台ノ前A遺跡
梁川町	茶臼山遺跡		須賀川市 泉沢古墳
二本松市	二本松城跡		〃 栄町遺跡
〃	原瀬上原遺跡		白河市 小峰城跡
大玉村	前山古墳群		〃 舟田中道遺跡
本宮町	百目木遺跡		〃 転坂遺跡
〃	上原遺跡		会津若松市 門田条里遺跡
郡山市	清水内遺跡		〃 大町口遺跡
〃	山中日照田遺跡		〃 若松城郭内高橋外記邸遺跡
〃	宮ノ脇遺跡		〃 山田遺跡
〃	大槻八頭遺跡	津	〃 上吉田C遺跡
〃	小泉山田A遺跡		伊南村 東館跡
〃	蒲倉古墳群		河東町 大和田館跡
〃	屋敷添遺跡		猪苗代町 惣座遺跡